

6 土第118号
令和6年5月28日

建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部長

「業務委託費内訳書の取扱いについて」の訂正について（通知）

このことについて、令和6年4月5日付け6土第19号にて通知しているところですが、文言の修正・補足をさせていただきますので、別添のとおり通知します。

貴職におかれましてはこの趣旨を御理解の上、貴団体会員に対して周知をお願いします。

記

- 1 業務委託費内訳書の提出が必要な業務
県が発注する建設工事に関する調査、測量及び設計業務のうち、予定価格において見積に基づき算出した金額が全体の50%を超えるもの
- 2 適用時期
令和6年6月1日以降に入札公告又は指名通知するもの
- 3 訂正事項
別添「新旧対照表」のとおり
(事務手続きについては、前回通知のとおり)

愛媛県土木部土木管理局土木管理課
契約・建設業グループ
TEL：089-912-2643（係直通）